

令和7年度

すばらしいみやぎを創る 運動推進助成事業

多様な活動主体が協働・連携して地域社会の絆を深めることができるよう、率先して取り組んでいただくことができるすばらしいみやぎを創る協議会の構成団体等への活動費の支援を行います。

応募締切
6/19

○対象となる事業

助成の対象となる事業は、県協議会が運動推進の基本方針として掲げる「4つの運動の柱」のいずれかの運動の趣旨を満たす事業であることとします。
《4つの運動の柱》

- ①安全で安心なまちを創る運動 心の通い合う地域を創る運動
- ③美しい生活環境を創る運動 地域文化を大切に作る運動

○助成対象者

本協議会の構成員である市町村協議会及び、その他の非営利団体。

○助成対象期間

助成の決定後から令和8年2月28日までに実施する活動が対象となります。

○応募方法

助成を希望する団体は必要書類を県協議会事務局に提出（郵送又は持参）してください。

- ◎交付申請書（様式第1号）
- ◎事業計画書（様式第2号）
- ◎収支予算書（様式第3号）

○選考

県協議会は、応募申請書類を厳正に審査し、助成金の交付を決定した団体に対し、助成を決定し通知します。

お申込み・お問合せ

すばらしいみやぎを創る協議会

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県環境生活部共同参画社会推進課内

TEL 022-211-2576 FAX 022-211-2392

電子メール subamiya@pref.miyagi.lg.jp